

平成28年 第1回定例会

平成28年度 一般会計予算など可決

将来像実現のための3つの基本理念

3月定例会の あらまし

3月定例会は、2月26日から3月28日までの32日間の会期で開かれました。

今定例会では、平成28年度の予算に関する議案をはじめ、人事案件や条例の制定案などが市長から提出され、慎重な審議の結果いずれも原案のとおり可決されました。

また、議員からは議員辞職勧告決議案などの動議が提出され審議しました。（審議結果は9ページに掲載）
市の考えを問う一般質問には10名の議員が質問を行いました。

施政方針

新たな行方市の未来に向け取り組む

鈴木周也市長は、平成28年度の市政運営について、合併から10年が経ちこれまでを振り返るとともに、次の10年、さらには次の20年を視野に入れた、新たな行方市の未来を形作る「行方市版総合戦略書」により進めていくことを表明しました。



施政方針を行う鈴木市長

将来像を実現するための3つの基本理念を掲げました。

- 「継続」から「変革」へ
- 「みんなが主役のまちづくり」
- 「身の丈にあった市政運営」

さらに、これらの具体的な取り組みとして、5つの重点プロジェクトが掲げられました。

- 「働く場の拡大プロジェクト」
基幹産業である農業を盛り上げる！ 地域に根差した産業を活性化して「働く場」を確保する！
- 「健康で文化的なまちプロジェクト」

日本一「元気で包容力のある地域」をつくる！ 市民の安心のための医療体制を構築する！

○「住みやすい地域プロジェクト」
住みやすい環境を整備する！ 市民のニーズにあった公共交通を実現する！ 公共施設、インフラを持続可能とする！

○「みんなで育むプロジェクト」
子育てしやすい地域にする！ 行方の特色を活かした教育を行う！ 子どもを産みたい希望を叶え住みやすいまちをつくる！

○「情報発信で日本一プロジェクト」
全市民が情報発信元となり、情報発信日本一の市を目指す！

これらの基本目標を掲げて、積極的な施策推進を目指すと表明しました。

第1回定例会の経過

2月26日（金）

【本会議】 開会、会期の決定、諸般の報告、所信表明、動議の提出、説明、採決

29日（月）

【本会議】 動議の提出、議案の上程、説明、質疑、討論、採決

3月2日（水）

【本会議】 一般質問（4議員）

3日（木）

【本会議】 一般質問（3議員）

4日（金）

【本会議】 一般質問（3議員）

7日（月）

【本会議】 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

8日（火）

【本会議】 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

9日（水）

【本会議】 議案に対する質疑（平成28年度予算）、予算特別委員会の設置、付託、委員の選任

【予算特別委員会】 正副委員長の互選、分科会設置、委員の選任

11日（金）

【予算特別委員会】 第1・2分科会

14日（月）

【予算特別委員会】 第1・2分科会

28日（月）

【予算特別委員会】 第1・2分科会主査報告、質疑、討論、採決

【本会議】 委員長報告、議案の上程、説明、質疑、討論、採決、閉会

平成28年度 予算総額 290億円

一般会計は165億円(前年度比7.7%の減)

(予算編成の概要)

市民協働協創のまちづくりを目指し、総合戦略書に掲げた事業を推進する予算編成となりました。特に人口減少に歯止めをかける政策が重要となっています。

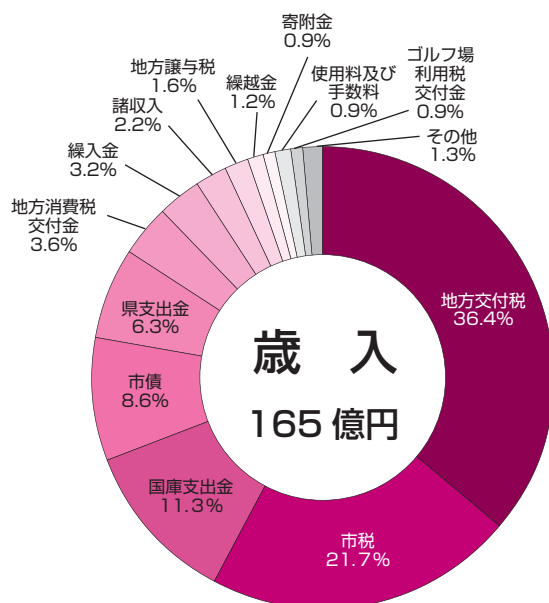
普通交付税は、28年度から5年間減少(これまでの旧3町分の合併算定替が1本算定になるため)していくことから、行政改革等を進め歳出抑制を行わなければなりません。また、27年度で学校等適正配置実施計画に基づく北浦地区統合小学校の建設が終了することから、教育費については大幅減額計上となりました。

会 計 名		平成 28 年度	平成 27 年度	前年度比%
一般会計		165 億円	178 億 8,000 万円	△ 7.7
特別会計	国民健康保険	60 億 6,800 万円	61 億 400 万円	△ 0.6
	介護保険	33 億 9,470 万円	33 億 7,940 万円	0.5
	後期高齢者医療	3 億 800 万円	3 億 900 万円	△ 0.3
	農業集落排水事業	2 億 3,100 万円	1 億 3,700 万円	68.6
	特定環境保全公共下水道事業	4 億 200 万円	4 億 6,500 万円	△ 13.5
	流域関連公共下水道事業	3 億 1,800 万円	3 億 5,000 万円	△ 9.1
	戸別浄化槽整備事業	1 億 5,500 万円	1 億 5,400 万円	0.6
水道事業会計		16 億 8,940 万円	15 億 2,595 万円	10.7
合 計		290 億 6,610 万円	303 億 435 万円	△ 4.1

一般会計 165 億円の内訳

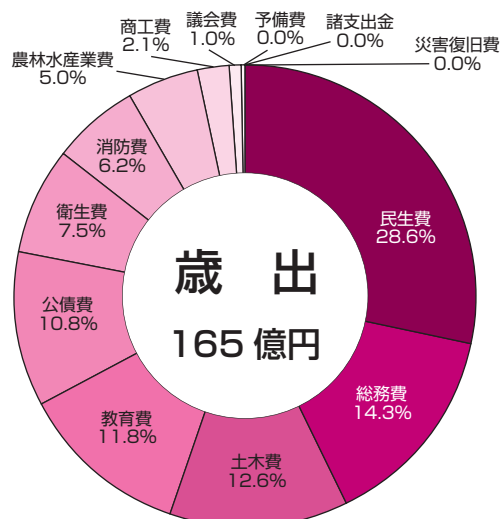
【歳入】

		前年度比%
市税	35 億 8,723 万円	△ 0.6
地方譲与税	2 億 5,900 万円	△ 1.1
地方消費税交付金	5 億 9,000 万円	9.5
地方交付税	60 億円	△ 1.3
分担金及び負担金	7,342 万円	△ 24.5
使用料及び手数料	1 億 4,736 万円	7.0
国庫支出金	18 億 7,249 万円	△ 7.3
県支出金	10 億 3,908 万円	△ 26.6
財産収入	5,280 万円	△ 3.0
寄附金	1 億 5,000 万円	899.9
繰入金	5 億 2,072 万円	△ 40.2
繰越金	2 億円	0.0
諸収入	3 億 6,881 万円	4.4
市債	14 億 1,210 万円	△ 29.3
ゴルフ場利用税交付金	1 億 4,500 万円	△ 2.7
その他	8,200 万円	0.0



【歳出】

		前年度比%
議会費	1 億 5,707 万円	△ 7.4
総務費	23 億 6,139 万円	7.1
民生費	47 億 1,966 万円	△ 1.0
衛生費	12 億 3,949 万円	5.1
農林水産業費	8 億 1,896 万円	3.4
商工費	3 億 4,687 万円	△ 4.2
土木費	20 億 8,214 万円	7.1
消防費	10 億 2,712 万円	0.8
教育費	19 億 5,393 万円	△ 47.9
災害復旧費	6 千円	△ 99.8
公債費	17 億 8,337 万円	5.9
諸支出金	1 千円	0.0
予備費	1,000 万円	0.0



※金額は、1万円未満を四捨五入しているため、円グラフ中央の合計額とは一致しません。

お伝えいたします

また、予算特別委員会では、2つの分科会に分かれ、専門的かつ効果的な審査が行われました。予算審査の内容は一部を要約して掲載しました。

予算特別委員会

第1分科会【議会事務局・市長公室・総務部・ 会計課・保健福祉部・教育委員会】

第1分科会（主査 宮内 正、副主査 土子浩正）は、9名の委員で構成され、一般会計以外に国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の特別会計を審査しました。



議会事務局・市長公室・総務部

- 問** 議員共済会給付費負担金について
- 答** 負担金の額は、その年の支払い状況により、総務省で決定されます。
- 問** 行方市ふるさと応援寄附金基金積立金について
- 答** 来年度の収入予想として、1億5千万円を見込んでいます。
- 問** 定住化促進事業について
- 答** 定住支援センターを立ち上げ市内外を問わず相談を受け付けられる体制を作っています。
- 問** 指定公用車運行管理業務委託料について
- 答** 市長用公用車の運転業務委託料となります。
- 問** 消防費 操法大会コース測量委託料について
- 答** 当市が、平成28年度鹿行地区操法大会の会場となることから、コースを測量する費用です。
- 問** 産業立地推進事業について
- 答** 優良企業へのアンケートや、首都圏、近畿・大阪方面で開催される企業立地セミナーにおいてPR活動を行います。

保健福祉部

- 問** 国民健康保険特別会計について
- 答** 平成30年度から県が財政主体となることが決定されており、現在ワーキングチームを立ち上げ、県と市町村で協議を行っています。
- 問** 母子保健事業 出産ほう賞金について
- 答** お祝金として30,000円を交付するものです。平成28年度は200名を計上しました。
- 問** 出産育児一時金について
- 答** 42万円で、各市町村統一されています。（限度額は国で決められています。）
- 問** 災害援護貸付金（大震災）について
- 答** 東日本大震災関係での貸付をするもので、平成30年3月31日まで申込み可能です。
- 問** 高額介護サービス費負担金について
- 答** 平成27年8月より所得段階区分が改正され、現役並み所得者は月額44,400円が上限、一般の方は月額37,200円、住民税非課税の方は、月額24,600円、生活保護受給者は、月額15,000円です。

教育委員会

- 問** 外国語指導助手活用事業について
- 答** 外国語指導助手は6名を予定。幼稚園・小、中学校全て実施します。幼稚園は月2回実施。小、中学校は毎日です。（ただし幼稚園に行く時間を除く。）
- 問** 北浦幼稚園基本構想基本計画策定委託料について
- 答** 現在の北浦幼稚園の環境改善の調査・検討を行うための予算です。
- 問** 北浦公民館空調設備改修工事について
- 答** ここ数年修理修繕を繰り返してきたことから、全館集中方式を見直し、各室分散方式へ切り替えて管理を行うものです。
- 問** 平成31年茨城国体に向けた選手強化事業について
- 答** 国体世代になる中学生、高校生にアンケートを行った結果、麻生高校の女子バスケットボール部、同校の男女ハンドボール部が国体に向けて取組んでいきたいと要望があり強化支援をしていきます。
- 問** 日独スポーツ少年団同時交流受入事業補助金について
- 答** 8月にドイツから当市に5泊6日12名が来日し、スポーツ少年団交流を行う事業です。滞在するホストファミリー等の負担を考慮して計上しました。

平成28年度 予算審査を

平成28年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計の予算は、議長を除く19名で構成する「予算特別委員会（委員長 宮内 守、副委員長 栗原 繁）」が設置され審査を行いました。

予算特別委員会

第2分科会 【建設部・水道課・ 経済部・農業委員会】



第2分科会（主査 小林 久、副主査 阿部孝太郎）は、10名の委員で構成され、一般会計以外に、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業、流域関連公共下水道事業、戸別浄化槽整備事業の特別会計、水道事業会計を審査しました。

経済部・農業委員会

- 問 ごみ処理手数料の内訳について
- 答 実績は、家庭系が1割、事業系が9割となっており、同等の割合で4,800万円を計上しました。
- 問 特定防衛施設周辺整備事業費を財源とする有機肥料供給センター整備改修事業について
- 答 平成28年度に改修工事の基本設計業務を委託し5年間で行う計画です。
- 問 資源ごみ手選別委託料について
- 答 可燃、不燃ごみを分別しないで捨てる方がありこれらの選別を手作業により行う経費です。
- 問 農地流動化について農地中間管理機構との連携の仕方は
- 答 農業委員会は連携して積極的に推進する役割があり、今後は農地利用最適化推進委員が集積を担っていきます。

問 農業用機械等導入補助金について

答 平成28年4月1日から実施し、補助は10万円以上の機械購入を対象とし、購入額の5パーセント、上限額10万円を補助するものです。

問 イノシシ被害防止対策事業補助金について

答 市内でこれまでに4年間累計206頭捕獲している状況もあり、電気柵補助を行います。市販のもの（3～5万円）購入額の2分の1を補助します。

問 農業振興事業 人・農地プラン策定について

答 市全体を1つの地域としてプランをつくり、認定農業者をはじめ担い手をプランに位置づけし、青年就農給付金、農地集積等を盛り込み策定します。

問 都市交流事業について

答 都市部と観光交流事業を進め、市特産品PR、交流人口の拡大、活性化につなげることを目的とし実施します。相手先は武蔵野市を検討しています。

建設部・水道課

- 問 道路関係の地方交付税について
- 答 約8億8千万円交付されています。
- 問 急傾斜地崩壊対策事業について
- 答 県に要望していますが、県内全体のため早急には対応できていない状況。現在実施の市内3カ所は事業費が増額され早急に完了させていく方向です。
- 問 橋梁維持補修工事について
- 答 長寿命化計画策定により、7橋実施分を計上しました。（麻生地区3橋、玉造地区4橋）腐食防止、下部補強の補修を行います。

問 特定防衛周辺整備事業について

答 玉58号線（若海）は、240メートル実施予定です。玉9号線（泉～緑ヶ丘）は説明会時に道路をつなぐ箇所の変更を求める意見もあったことから、線形見直しができるか検討します。

問 農業集落排水事業（玉造北部地区）の進捗状況について

答 施設が完成し供用開始していますが、接続率は30%です。

問 戸別浄化槽事業について

答 年間に浄化槽60基設置の予算化をしていますが、計画に達しておらず広報啓発をしていきます。

平成28年第1回行方市議会定例会 議決結果一覧

《市長提出議案 46 件》

議案番号	件 名	結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	適任であると答申
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦	適任であると答申
議案第2号	教育委員会委員の任命	原案同意
議案第3号	監査委員の選任	原案同意
議案第4号	公平委員会委員の選任	原案同意
議案第5号	損害賠償の額を定め、和解すること	原案可決
議案第6号	非核平和都市宣言	原案可決
議案第7号	公の施設の広域利用に関する協議	原案可決
議案第8号	行方市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の制定	原案可決
議案第9号	行方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	行方市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	行方市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	行方市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	行方市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	行方市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第15号	行方市資金積立基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第16号	行方市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第17号	行方市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第18号	行方市こども館条例の制定	原案可決
議案第19号	行方市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定	原案可決
議案第20号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	原案可決
議案第21号	行方市行政不服審査会条例の制定	原案可決
議案第22号	行方市行政不服審査関係手数料条例の制定	原案可決
議案第23号	工事請負契約の締結（仮称）島並地区屋外スポーツ施設整備工事（土木工事）	原案可決
議案第24号	工事請負契約の締結（仮称）島並地区屋外スポーツ施設整備工事（建築工事）	原案可決
議案第25号	平成27年度行方市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第26号	平成27年度行方市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第27号	平成27年度行方市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第28号	平成27年度行方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第29号	平成27年度行方市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第30号	平成27年度行方市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第31号	平成27年度行方市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第32号	平成27年度行方市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第33号	平成27年度行方市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決

議案第 34 号	行方市道路線の廃止	原案可決
議案第 35 号	行方市道路線の認定	原案可決
議案第 36 号	平成 28 年度行方市一般会計予算	原案可決
議案第 37 号	平成 28 年度行方市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第 38 号	平成 28 年度行方市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第 39 号	平成 28 年度行方市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 40 号	平成 28 年度行方市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第 41 号	平成 28 年度行方市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 42 号	平成 28 年度行方市流域関連公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 43 号	平成 28 年度行方市戸別浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決
議案第 44 号	平成 28 年度行方市水道事業会計予算	原案可決
議案第 45 号	平成 27 年度行方市一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決

《議員提出議案 1 件》

発議第 1 号	岡田晴雄議員に対する議員辞職勧告決議案	原案否決
---------	---------------------	------

市長が提出した議案等

諮問 人事

人権擁護委員の推薦

邊田良治
(白浜325番地)

掛札きみえ
(芹沢909番地7)

平成28年6月30日で任期満了となるため、邊田氏（再任）掛札氏（新任）を推薦することに同意しました。

教育委員会委員の選任

邊田益男
(山田1215番地)

平成28年3月31日で任期満了となるため、邊田氏を引き続き任命することに同意しました。

監査委員の選任

鈴木宏
(小幡392番地6)

大橋和範氏の辞任に伴い、新たに、平成28年4月1日より

公平委員会委員の選任

松金美智子
(西蓮寺606番地)

平成28年3月31日で任期満了となるため、新たに松金氏を任命することに同意しました。

条例

■行方市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の制定

石岡市、小美玉市及び茨城町の住民が、行方市の公の施設を利用することについて定めました。

（関連内容を、8ページに掲載しています。）

■行方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じ改正されました。

・勤勉手当の引き上げ

■行方市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に伴う職員の給与改定に準じ改正されました。

・期末手当の引き上げ

■行方市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定されたため所要の改正がされました。

■行方市職員定数条例の一部を改正する条例

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、所要の改正がされました。

■行方市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、所要の改正がされました。

提出議案

た。(協定の施行は、平成28年4月1日より)

・ 広域利用のできる主な施設は次のとおり。利用の手続きは施設へ直接申し込み、使用料は協定市町の住民と同額。

【石岡市】

石岡市八郷総合運動公園

石岡市運動広場

石岡市海洋センター

【小美玉市】

希望ヶ丘公園

玉里運動公園

小美玉市小川運動公園

【茨城町】

運動公園

茨城町総合福祉センター

「ゆうゆう館」

■工事請負契約の締結(仮称)

島並地区屋外スポーツ施設整備工事(土木工事)

・ 契約方法 一般競争入札

・ 契約金額 2億520万円

・ 契約先 高橋・藤崎特定建

設工事共同企業体

・ 代表構成員

高橋建設株式会社

代表取締役 高橋 修一

藤崎建設株式会社

■損害賠償の額を定め和解することについて
公用車を運転中に起こした車両との接触事故について損害賠償額176万907円とすることを決定しました。

■非核平和都市を宣言しました。(一部抜粋にて掲載)

この「誇れる湖と肥沃な台地」に支えられた美しい郷土、恵まれた自然、豊かで平和な未来を次世代に引き継ぐことこそが、私たちの責務です。
行方市は、世界の恒久平和を強く希求し、市制施行10周年にあたりここに「非核平和都市」を宣言します。

■石岡市、行方市、小美玉市及び茨城町における公の施設の広域利用に関する協議

協定市町の住民が相互に利用することにより、利便性の向上及び交流の促進を図るための協定締結に賛成しまし

■行方市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定
消費者安全法に基づき、組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項が定められました。

■行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
公平性・利便性の向上等の観点から行政不服審査法が全部改正されることに伴い、関係条例における現行の不服申立て手続きに関する規定を整理するため制定されました。

■行方市行政不服審査会条例の制定
審査会の組織及び運営等について定められました。

■行方市行政不服審査関係手数料条例の制定
審理員又は審査会に提出された書類等の写しの交付についての手数料が定められました。

■行方市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

■行方市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、地域密着型通所介護の創設が施行されるため所要の改正がされました。

■行方市子ども館条例の制定
園児及び児童の心身の健全な育成を図るため、行方市子ども館が設置されました。

・ 名称 行方市北浦子ども館
・ 位置 行方市内宿358番地2(北浦小学校敷地内)
・ 開館時間等 午前7時から午後7時で、降園後保育事業、放課後児童健全育成事業が実施されます。

■行方市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正
特定個人情報を利用する事務を追加することに伴い、所要の改正がされました。
・ 生活保護法に準じて行う生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務
・ 行方市医療福祉支給に関する条例による医療費の助成に関する事務
・ 行方市降園後保育に関する規則による会費に関する事務
・ 行方市放課後児童クラブに関する規則による会費に関する事務

■行方市資金積立基金条例の一部改正

特定防衛施設周辺整備調整交付金について、次の事業を行うため、新たに基金が追加されました。
・ 行方市防災まちづくり基金
・ 有機肥料供給センター整備改修基金

代表取締役 藤崎 政行
・ 工期 平成29年3月10日
まで

■工事請負契約の締結(仮称)
島並地区屋外スポーツ施設整備
工事(建築工事)

・ 契約方法 一般競争入札
・ 契約金額 1億6,362万円
・ 契約先 株式会社 ミノワ
代表取締役 箕輪伊勢男
・ 工期 平成29年3月10日
まで

■行方市道路線の廃止、認定
について
市道改良に伴い、6路線を
廃止、8路線を認定しました。

議員が提出した議案

■岡田晴雄議員に対する議員
辞職勧告決議案

・ 提出者… 高木 正
・ 提出賛成者…高柳孫市郎、

宮内 正、土子浩正、
貝塚俊幸

提出者より提案理由の説明
がされた後、弁明、そして決
議案に反対、賛成討論が行わ
れ採決の結果、決議案は否決
されました。

【提案理由】(一部抜粋)

平成27年12月13～14日に行
われた「議員会親睦旅行会」
の責任を問うものである。

特別委員会

地方創生推進特別委員会
(宮内 守 委員長)は、3
月28日の本会議において最
終報告提言を行いました。
(委員長報告より一部掲載)
提言を行った後、市執行
部に対し、待ったなしであ
る地方創生の問題に総力を
あげて取り組まれることを
切に望むものとされました。

臨時会が開催されました
(平成28年1月27日)

平成28年第1回臨時会

条 例

■行方市国民健康保険税条例
の一部を改正する条例

・これまでの4方式の賦課方
式から、3方式に改正されま
した。(所得割、資産割、均
等割、平等割のうち、資産割
を廃止するもの)

(*参考) 県内44市町村のう
ち7市町村で廃止していま
す。

～議会へ請願・陳情される方へ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や
意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※請願書(陳情書)はその要旨、理由を簡単に分
かりやすく書いてください。
- ※提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印
してください。
- ※請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙
に自筆による署名及び押印が必要です。
- ※紹介議員がつかないときは、陳情書としてくだ
さい。
- ※道路等は簡単な地図、略図、図面等を付けてく
ださい。

(表紙例)

(内容例)

請願(陳情)書

紹介議員
署名 印

〇〇〇についての請願
(陳情)

1. 要旨
2. 理由

平成 年 月 日
請願(陳情)者の住所
氏名 印

行方市議会議長 殿

どうなった 請願・陳情

■「青少年健全育成基本法の制定」を求
める意見書提出に関する請願

【請願者】 日本の青少年の健全育成を
推進する会 代表 木本信男
【紹介議員】 阿部孝太郎
【付託委員会】 教育厚生委員会
【結果】 趣旨採択

議会メモ

「趣旨採択」とは



請願に対する議会の意思決定は、理論
的には「採択」か「不採択」の2種類し
かないが、議会としては、請願の願意につ
いては十分に理解できるが、実現性の面で
確信が持てないといった場合に採られる請
願に対しての決定の方法をいいます。